

平成 28 年 6 月 28 日現在

機関番号：11401

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2014～2015

課題番号：26885006

研究課題名(和文) 地域金融機関と中小企業の「情報の非対称性」を解消する知財価値評価手法の検証と実践

研究課題名(英文) Practice of evaluation method of verification and intellectual property to eliminate the " information asymmetry " of regional financial institutions and small and medium-sized enterprises.

研究代表者

伊藤 慎一 (ITO, Shin-ichi)

秋田大学・産学連携推進機構・講師

研究者番号：60612489

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、地域金融機関と中小企業の「情報の非対称性」を解消する知財価値の適正評価の実施と新しい融資判断基準を実現する手法の開発の実践である。はじめに、我々は全国の地域密着型金融に対しアンケートを実施した。その結果、80%を超える金融機関は、中小企業と良好な関係を築くために、非財務情報の評価が重要であると考えていた。この結果を受けて、我々はこれまで設定していた16の非財務情報に関する評価指標を再分類して、新たに45の評価指標として設定した。我々は、金融機関と中小企業の双方が考える情報の対称性の確認をおこない、評価軸の再設定をおこなった。

研究成果の概要(英文)：This study is a proper evaluation and implementation of the practice for the development of techniques to achieve the new lending criteria of intellectual property is worth to eliminate the " information asymmetry " of regional financial institutions and small and medium-sized enterprises. First, we conducted a survey to the relationship banking nationwide. As a result, financial institutions in excess of 80% considered important, and evaluation of non-financial information is in order to build good relationships with small and medium-sized enterprises, In response to this result, we have reclassified the metrics related to the 16 non-financial information that has been set up to now, and has been set as an evaluation index of the newly 45. We confirms the symmetry of information that both of the financial institutions and small and medium-sized companies, and we carried out the re-setting of the evaluation axis.

研究分野：経営学

キーワード：地域密着型金融 リレーションシップバンキング 知的財産 情報の非対称性 知財経営

1. 研究開始当初の背景

リレーションシップバンキングとは、貸し手側が通常入手しにくい借り手側の信用情報を入手し、その情報をもとに融資などの金融サービスを提供するサービスモデルである。

今般の申請者の研究のように、特に知的財産に着目したリレーションシップバンキングの定量評価研究やその定量化された指標の対金融向け機関向け教育システムの確立については、報告された例が無い。

2. 研究の目的

本研究の目的は、地域金融機関と中小企業の「情報の非対称性」を解消する知財価値の適正評価と融資判断基準を実現する手法の開発、およびこのシステムを用いた金融機関向けリレーションシップバンキング教育法の実践である。従来の地域金融機関における中小企業への主たる融資判断は、キャッシュフローや内部留保などのトランザクション型財務情報を根拠としていた。従って非財務情報、とりわけ知的財産や知的資産は、その定量的評価手法を保有していないため、重要な評価要素(説明変数)であるにもかかわらず、数値化された評価手法が存在しない。この点が金融機関と中小企業の双方理解を妨げる要因として長期に渡り懸案とされてきた。本研究では、これらの問題を解消するため、次世代型リレーションシップバンキングを牽引する新しい知財価値の評価スキームを確立し、金融機関向け、定量的価値判断教育を実践する手法を構築するべく、研究をおこなった。

3. 研究の方法

(1)リレーションシップバンキングの定量評価指標の構築

リレーションシップバンキングの取り組みにおいて、全国適にどの程度進んでいるか、これらの取り組みが定量的に評価されているか、また経営における非財務情報の評価状況などについて以下の項目に関するアンケートおよびインタビューを我が国の第一地銀および第二地銀すべてにおこなった。

アンケート内容については特に以下に示す4カテゴリそれぞれに4項目示した申請者がこれまで金融機関の非財務情報調査の際に用いた表を活用しリレーションシップバンキング実施時、各項目の関心度の高さにおいて調査を行った。

カテゴリ A 知的財産の保護・活用

- A-1 知的財産の保護体制
- A-2 知的財産の保護管理
- A-3 知的財産の活用実績
- A-4 知的財産の教育管理

カテゴリ B 経営体制製品・サービス、営業

- B-1 経営者、経営理念

B-2 ビジョン、経営戦略

B-3 経営管理

B-4 組織体制、人的資源管理

カテゴリ C 価格優位

- C-1 製品・サービスの優位性
- C-2 技術力・コアコンピタンス
- C-3 生産体制・管理体制
- C-4 営業・販売促進体制

カテゴリ D 知的財産の創造力

- D-1 知的財産活動の経営戦略上の位置付け
- D-2 知的財産活動の経営上の実績
- D-3 知的財産の創造体制
- D-4 知的財産創造のための活動実績

(2)定量評価指標の応用可能性の調査

(1)の調査結果を受けて得られた情報のクロス集計をおこない関心度別にカテゴリの再分類をおこなった。さらに、特に着目すべき特徴を持った金融機関にインタビューをおこない、どこまで定量的な情報があれば非対称性が解消されると考えられるのか関心度合いを決定した。

(3)中小企業に向けた本指標の適用性の決定

(2)の結果を受けて得られた指標結果について、本アンケートの協力金融機関をメインバンクとするものづくり系中小企業6社を選定し、本アンケートの結果について説明をおこない、その印象について聞き取り調査をおこなった。その意見を参考に最終的な評価項目を作成し、中小企業の非財務情報評価価値算出に本指標が適用できか確認をおこなった。

(4)金融機関向けリレーションバンキング教育手法の構築と実践

(1)(2)(3)の結果について評価手法手順と定量的価値の算出方法をまとめ上げ、講義形式による金融機関向け定量的リレーションシップバンキングの教育手法の構築をおこなった。

4. 研究成果

(1)リレーションシップバンキングの定量評価指標の構築

リレーションシップバンキングと知的財産の関係性について3つの視点、すなわち、金融機関におけるリレーションシップ貸し出しに関する考え方について、地域金融機関と中小企業の情報の非対称性における課題について、地域金融機関における知的財産融資活動についてのアンケートを行った。

アンケート対象：国内の地域金融機関105銀行の融資審査部若しくは融資審査に関連する部署に郵送

アンケート内容：金融機関におけるリレーションシップ貸し出しに関する考え方につ

いて

地域金融機関と中小企業の情報の非対称性における課題について

地域金融機関における知的財産融資活動について

アンケート実施期間：平成27年2月1日～2月28日

これらの3つの視点から、国内にある地域金融機関105銀行にアンケートを依頼した結果、有効回答数39、回収率は37.1%であった。以下に特徴的な結果について示す。

リレーションシップに貸出しに関する考え方については、地域金融機関が融資活動を行う際に財務諸表を中心としたいわゆるトランザクショナルな融資判断をおこなうが、これだけで十分な融資判断が出来ているのか。という問いをおこなった結果、現状に融資判断で十分であるとの回答が4件あったのに対し、十分ではないとの回答が、35件と全体の約9割近くとなった。

特に、本来取引先の信用は非財務情報を含めた総合的な判断をする必要があるからとの回答が全体の7割を超え、改めて、非財務情報評価の重要性を金融機関側も認識しているが、現状ではまだ十分な評価ができていないと考えていることが示された。

地域金融機関と中小企業の情報の非対称性における課題について

次に、金融機関は所属する地域の産学官民から集まる沢山の情報を所持し、地域に向けた活動を行っているが、中小企業がその情報に触れる機会が少ない(いわゆる情報の非対称性)といわれている。これを解消するためにはどのような活動が必要かという問いをおこなった結果、現状のスキームで十分で有り特に不都合は感じないという回答が1件あったものの、33件(全体の約89%)が中小企業と金融機関の両者の課題であると回答した。

これにより、情報の非対称性の解消には中小企業側の積極的な情報提供だけでなく、金融機関側も積極的に情報を提供し、情報の非対称性を解消する必要があると考えていることが示された。

地域金融機関における知的財産融資活動について。の結果より非財務情報の判断の重要性が示され、また情報の非対称性解消には地域企業と地域金融機関両者の情報提供および判断スキームの提供が必要であることが示されたことから、先のカテゴリをさらに細分化し、2008年に中小企業基盤整備機構が「融資に影響を与える可能性のある45項目の非財務情報」として公開した項目を参考に以下のようなグループに再分類をおこなった。

<グループA>

営業秘密の漏洩リスクへの対応、インセンテ

イブシステム、人事評価システム、転出比率、社内改善提案制度・改善実施件数、法的リスクへの対応、社員平均年齢とその前年比、教育の充実度。

<グループB>

対外公報活、企画力・アイデア力、販促活動・広告宣伝活動、研究開発への取組、資格・技術保有者、コンプライアンス体制、知的財産(権)

<グループC>

技術の優位性、業界シェア・ポジション、ビジネスモデル、製品・商品・サービスの採算性、親会社の支持体制

<グループD>

経営者の経営歴、経営者人格、経営管理能力、後継者の有無、主力事業の優位性、得意先とその状況、仕入先とその状況、主力金融機関の有無、得意先とその関係、資金調達余力。

<グループE>

従業員数、事業所数、事業内容の変遷、社内の仕組、企業ブランド、リーダーシップ。

<グループF>

労使関係の円滑度、ITシステムの導入状況

<グループG>

ノウハウ、経営者の人脈

<グループH>

仕入先との関係、経営者の健康状態、景気の動向・景気感応度、競合他社の状況、経営計画

(2) 定量評価指標の応用可能性の調査

(1)の調査結果を受けてこれら45の指標について項目の再整理をおこない、知的財産情報ならびに非財務情報についてアンケートの結果細分化項目を作成し、それぞれの関心度を調査した。以下にその項目を示す(括弧書きはその注目度)

1 得意先とその状況(31)、2 営業秘密の漏洩リスクの対応(0)、3 得意先との関係(25)、4 主力事業の優位性(30)、5 コンプライアンス体制(9)、6 経営者人格(28)、7 社会の仕組(14)、8 企業ブランド(16)、9 仕入れ先とその状況(29)、10 人事評価システム(1)、11 資金調達余力(27)、12 製品・商品・サービスの採算性(20)、13 労使関係の円滑度(8)、14 業界シェア・ポジション(29)、15 技術の優位性(25)、16 転出比率(1)、17 経営者の経営歴(28)、18 研究開発の取組(9)、19 仕入れ先との関係(19)、20 リーダーシップ(14)、21 対外公報活動(5)、22 経営者の健康状態(23)、23 社内改善提案制度・改善実施件数(2)、24 従業員数(20)、25 インセンティブシステム(0)、26 景気の動向・景気感応度(19)、27 ノウハウ(14)、28 経営管理能力(25)、29 資格・技術保有者(11)、30 知的財産(権)(10)、31 企画力・アイデア力(8)、3

2. 法的リスクへの対応(3) 33. ビジネスモデル(24) 34. 後継者の有無(32) 35. 社員平均年齢とその前年比(3) 36. 事業所数(15) 37. 親会社の支持体制、38. 主力金融機関の有無(27) 39. 経営者の人脈(11) 40. 競合他社の状況(21) 41. ITシステムの導入状況(5) 42. 事業内容の変遷(17) 43. 教育の充実度(3) 44. 経営計画(24) 45. 販促活動・広告宣伝活動(11)

これらの重み付けを活用した評価の実施について、本調査の注目指標である知的財産(権)、企業ブランド、ノウハウの3点について高い注目度を示した金融機関2行にインタビューをおこなった。その結果、これらの重み付けについては情報の非対称性の解消に関連する可能性があると示された。

(3) 中小企業に向けた本指標の適用性の決定

本指標を活用して、地域ものづくり系中小企業6社に対し知的財産情報並びに非財務情報活用情報について調査をおこなった。

今般インタビューを実施した企業は東京商工リサーチの企業データから知的財産権出願状況を調査したうえで、本アンケートの回答先となっている企業のメインバンク状況を調べたものである。従って、積極的に知財活動をおこなっている企業を対象とすることができた。

インタビューの結果、上記の重み付けによる中小企業の非財務情報評価については、すべての企業が高い関心を示した。また、本指標の内容を金融機関への非財務情報報告の一部に使用したいという企業も2社ほど有り、改めて非財務情報の提供における中小企業でも利用可能なツールの必要性が示唆された。一方で近年特許庁では知財活用融資として、知財ビジネス評価書作成支援をおこなっており、本指標の活用はこれらの取り組みに準じるものがある。知財ビジネス評価書については、定性的な情報も含めて提供するものであることから、これらの情報がさらに定量化され、評価されることの可能性を示すことができた。

(4) 金融機関向けリレーションバンキング教育手法の構築と実践

これらの結果を活用し、地域密着型金融4行への説明並びに意見交換会を開催し、調査の状況報告並びに取り組みに向けた内容の説明をおこなった。

開催日時：2015年10月26日

参加金融機関：4行

参加者数：26名

終了後、参加者に本指標に関するアンケートを実施した。その結果すべての参加者が、有意義であるもしくは一部有意義であると回答し、関心度の高さが示された。

今般の調査の結果、非財務情報を活用したリレーションシップ貸出しの可能性については多くの金融機関が高い関心を示し、特に知的財産を活用した融資の可能性については好意的な意見が寄せられた。

我々は、学金連携の手法を用い、中小企業の非財務情報を可視化し、地域金融機関が理解しやすいリレーションシップバンキングの形を作ることは、これからの地域密着金融の戦略において、有効な価値創造手法の一つであると考えている。そのためにも、産学金が力を合わせ、地域に新しい価値を生み出していき、新技術新産業の創出を行いながら、イノベーションの源泉として地域金融機関と密接な連携を行っていくのが重要であると考えている。

<参考文献>

- 1) Arnoud W.A. Boot "Relationship Banking: What Do We Know?" Journal of Financial Intermediation 9, 7-25 (2000)
- 2) 小野 浩幸 "地域密着型金融と地域イノベーション" 産学連携学 Vol.9, No.2, 1-10 (2013)
- 3) A.N. Berger and G.F. Udell "Small Business Credit Availability and Relationship Lending: The Importance of Bank Organization Structure", The Economic Journal Vol. 112 (2002)
- 4) 金融庁「中小企業に対する金融円滑化対策の総合的パッケージ(金融庁素案<骨子>)」(2009)

5. 主な発表論文等

[学会発表](計 2件)

1 地域中規模大学における知的財産を活用した金融機関連携の取り組み

著者名/発表者名 伊藤慎一

学会等名 産学連携学会

発表場所 アクトシティ浜松

年月日 2016-06-16 - 2015-06-17

2 地域金融機関と中小企業の『情報の非対称性』解決モデルの構築に向けた学金連携モデルの構築 2015

著者名/発表者名 伊藤慎一

学会等名 産学連携学会

発表場所 北見工業大学

年月日 2015-06-25 - 2015-06-26

6. 研究組織

(1) 研究代表者

伊藤 慎一 (Shin-ichi, IT0)

秋田大学・産学連携推進機構・特任講師

研究者番号：60612489